

畜産みやぎ

題 字
宮城県知事 村井嘉浩
発行所
仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号 一般社団法人 宮城県畜産協会 電話 022-298-8473
編集発行人
高橋正
印刷所
(株)東北プリント



特定家畜伝染病 防疫演習 (令和3年10月26日 大和町 総合体育館)

もくじ

CONTENTS

宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画の概要について・・・2	令和4年度宮城県農業大学校入校生を募集 (一般入試：後期)..... 10
飼養衛生管理基準の改正について..... 3	農業大学校生の抱負..... 10
豚熱ワクチン接種について..... 4	畜試便り..... 11
精液等の取扱いに係る法改正・条例改正等について..... 5	衛生便り..... 12
令和3年度特定家畜伝染病防疫演習を開催しました..... 6	価格安定対策事業の発動状況について..... 12
冬季予防対策について..... 7	
令和3年度上半期生乳需給状況について..... 8	
第61回仙台牛枝肉共進会終了報告..... 9	



みやぎの
畜産情報
発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.gr.jp>

畜産みやぎは上記ホームページからもご覧いただけます。



宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画の概要について

宮城県農政部畜産課

国では、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき、今後10年間で酪農及び肉用牛生産の成長産業化の道筋を確固たるものとするための指針として、令和2年3月に「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定・公表しました。

これを受けて、県では、令和3年9月に、令和12年度を目標年度とする新たな「宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画」を策定しましたので、その概要を御紹介します。

1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本県の酪農及び肉用牛生産は、飼養頭数で乳用牛全国9位、肉用牛全国6位に位置し、畜産全体で県農業算出額の39.1%（758億円）と大きなウエイトを占めています（平成30年度時点）。

一方で、生産現場は高齢化や後継者不足が顕著となり、飼養戸数や飼養頭数が減少を続けています。また、畜産物の輸入拡大や自然災害による被害の拡大、特定家畜伝染病に対する防疫対策など本県畜産を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

本県の畜産は、国民の食生活に必要な畜産物を供給しているだけでなく、条件不利地域での土地の有効活用や景観の維持、たい肥の活用による持続可能な農業の実現などに寄与しています。今後将来にわたって維持・発展させていくためには、関係者が一丸となって、生産基盤強化と畜産物の安全性の確保に取り組むとともに、地域全体で畜産の収益性を向上させることが必要です。県では、下記に掲げる項目に取り組みながら、本県の畜産振興の推進を図っていきます。

- | | |
|-----------------------------------|--------------------|
| ① 肉用牛・酪農経営の増頭・増産 | ⑦ 輸出の戦略的な拡大 |
| ② 中小規模の家族経営を営む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承 | ⑧ 災害に強い畜産経営の確立 |
| ③ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保 | ⑨ 家畜衛生対策の充実・強化 |
| ④ 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進 | ⑩ G A P等の推進 |
| ⑤ 国産飼料基盤の強化 | ⑪ 資源循環型畜産の推進 |
| ⑥ 需要に応じた生産・供給の実現のための対応 | ⑫ 安全確保を通じた消費者の信頼確保 |
| | ⑬ 国民理解の醸成・食育の推進 |

2 目標指標

令和12年度を目標年度として、酪農や肉用牛、飼料生産基盤に関する目標を下記のとおり設定しています。

	生乳生産量	乳牛飼養頭数	肉用牛飼養頭数	飼料自給率		飼料作物作付延べ面積
				乳用牛	肉用牛	
現在（平成30年度）	112,327t	18,500頭	79,800頭	31.4%	33.5%	16,041ha
目標（令和12年度）	122,100t	18,900頭	102,500頭	45.5%	40.7%	16,280ha

3 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

乳牛においては、規模拡大に向けて、各種事業による施設整備や機械導入、初妊牛導入の活用を推進するとともに、労働負担の軽減を図るため、コントラクターやTMRセンターの設立・育成、酪農ヘルパー等の利用拡大を促進します。また、性判別技術の活用による優良な乳用後継牛の確保を推進します。

肉用牛においても、各種事業による施設整備を推進するとともに、キャトルブリーディングステーションや公共牧場への預託等を通じた地域全体での増頭を図ります。また、性判別技術と授精卵技術の活用により、酪農家における和牛子牛生産の拡大を推進します。

4 その他

本計画では、上記以外にも、近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標、国産飼料基盤の強化に関する事項、集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項などについて定めています。

詳細については、宮城県農政部畜産課ホームページ（<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/rakunikukin.html>）に掲載していますので、ご覧下さい。また、各地域の実情に合わせた市町村計画の策定に向けて、市町村においても、現在検討が進められています。

（企画管理班 四ノ宮 徹）

飼養衛生管理基準の改正について

宮城県農政部 家畜防疫対策室

平成16年に制定された飼養衛生管理基準は、平成23年の家畜伝染病予防法改正に伴い改正されました。この改正は、平成22年の宮城県での口蹄疫発生を検証した結果、家畜の伝染性疾患の発生を予防するためには、家畜の所有者が日頃から適切な飼養衛生管理の徹底が重要であるとの結論からであり、全家畜の所有者は衛生管理区域の設定や立入の制限、埋却等の準備など大幅に拡充された飼養衛生管理基準の遵守が義務づけられました。

平成23年の改正以降も、国内では高病原性鳥インフルエンザが断続的に発生しているため、養鶏農家に対し、家畜保健衛生所等による飼養衛生管理基準の遵守に係る立入調査や指導助言を繰り返すことにより、飼養衛生管理の高度平準化を図っています。

一方、平成30年9月、26年ぶりに国内で豚熱（当時は、豚コレラ）が確認され、現在まで16府県73事例116農場5と畜場で防疫措置がなされました。加えて、野生イノシシにおいても、現在まで25都府県で陽性事例が確認され、感染が拡大しています。

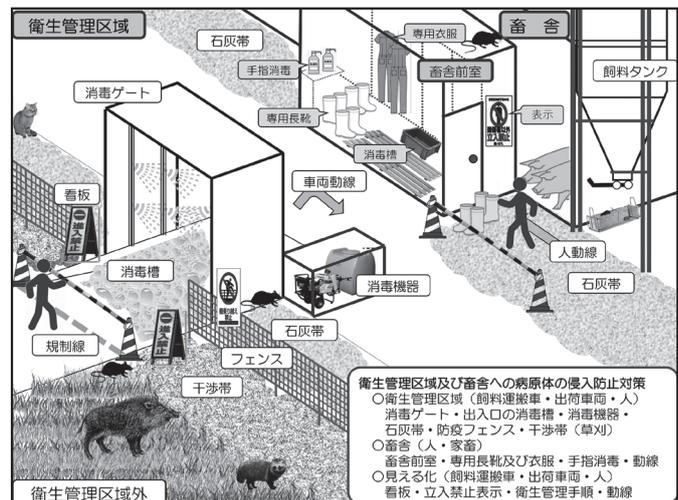
このような状況に対処するため、令和2年7月1日に飼養衛生管理基準が大きく改正され、各項目が取組の目的ごとに体系化されるとともに、遵守基準が具体化され、農場にとってより理解しやすいものとなりました。

また、昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ等の多発を受け、令和3年10月1日付けで飼養衛生管理基準がより強化され、「畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置」、「大規模農場における防疫計画の作成」、「埋却に係る準備措置」等が基準に新設されました。これらは、衛生管理の責任者を1人ではなく複数配置することで、農場全体でより厳格に基準を遵守させることや、疾病発生時により迅速に防疫措置を完了させ、病原体の拡散を防ぐこと等を目的としたものです。

飼養衛生管理基準の基本的な考え方は、「家畜の伝染性疾患の発生を予防するためには、家畜の所有者が日頃から適切な飼養衛生管理を遵守し、病原体を家畜（牛、豚、鶏等）に接触させないためのあらゆる方策（衛生管理区域の設定、区域や畜舎への入退場時の消毒等、車両消毒、畜舎の清掃消毒等）を適切に行うこと」です。更に、万が一伝染性疾患が発生した時に、迅速なまん延防止を図るための埋却地の確保も家畜の所有者の責務として、飼養衛生管理基準に記載されています。

飼養衛生管理基準の詳細は、農林水産省消費・安全局ウェブサイト (https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html) に掲載されています。所有する家畜を疾病から守るための基本的な取組事項や伝染性疾患のまん延防止対策が示されていますので、家畜の飼養者の方々、家畜の診療に関わる獣医師の皆様は必ず閲覧してください。内容で不明な点は、最寄りの家畜保健衛生所又は畜産振興部にお問い合わせください。

(衛生安全班 佐藤 浩庸)



豚熱ワクチン接種について

宮城県農政部 家畜防疫対策室

豚熱は、平成30年9月に岐阜県で26年ぶりに感染が確認されて以降、発生農場は16府県に拡大し、令和3年11月現在、73事例が発生しています。一方、野生イノシシでの豚熱感染は、25都府県に拡大し、野生イノシシから養豚農場への豚熱侵入リスクが高い状況が続いています。

令和2年9月9日、福島県会津若松市の死亡した野生イノシシで、豚熱ウイルスが確認されたことを受けて、令和2年9月11日に本県が「ワクチン接種推奨地域」に指定されました。令和2年10月13日からワクチン接種を開始し、令和3年1月27日に県内全戸の初回接種を完了しました。

現在は、出生してくる子豚への継続接種、繁殖豚への1年毎の補強接種を行っており、1頭当たりの手数料は350円でしたが、県の家畜伝染病予防法施行条例を改正し、令和3年11月1日から1頭当たり300円に減額しました。また、接種日齢の適時性などのワクチン接種の効果を確認するために免疫付与状況確認検査を実施し、豚群の抗体陽性率が80%未満となった場合にはワクチンの追加接種をおこない、発生予防を図っております。

一方で、令和3年6月11日に本県で野生イノシシにおける豚熱の感染が初めて確認され、現在も県南地域において継続的に発生が確認されております(11月2日時点で44事例)。豚熱ウイルスは野生イノシシの体内で増殖し、感染イノシシが農場に侵入することで、飼養豚への豚熱の感染の要因となり得ます。特に子豚においては、移行抗体の消失とワクチン接種による免疫獲得に時差が生じやすく、群としても免疫状態が不十分になる恐れがありますので、離乳舎の飼養衛生管理には特に注意してください。そのため、ワクチンによる感染防御を過信せず、飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、病原体の侵入防止に努めてください。現在県及び関係機関では、野生イノシシへの経口ワクチンの散布について計画を進めており、野生イノシシ間の感染拡大を防止するよう努めています。

最後に、ワクチンを接種した豚については、と畜出荷の際の標識(Vマーク)を忘れずにつけるようにしてください。

(衛生安全班 佐藤 浩庸)

○標識を付す場所(赤枠内)



○塗装の方法

- ・「V」の字の上部を豚の頭側にして塗装します。
- ・可能な限り、左右対称な「V」としてください。

○標識の例



精液等の取扱いに係る法改正・条例改正等について

宮城県農政部畜産課

平成30年に発生した黒毛和種精液の国外不正輸出未遂事件を受け、国は和牛を貴重な遺伝資源と位置づけ、和牛を守るため、「家畜改良増殖法」を改正し、新たに「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律」を制定しました。

法改正では、精液等の流通・利用の管理の徹底と罰則強化が図られ、特に和牛精液・受精卵を扱う家畜人工授精所においては、その流通履歴の記録が義務付けられました。また、新法では不正流通に対する差止請求や刑事罰が措置されました。

県といたしましても、精液等の適切な流通を図るため、授精証明書の都度発行の指導、契約約款の制定、条例改正による精液の譲渡等に係る県への報告様式の変更を実施してまいりました。

下記に主な変更内容等をまとめましたので、ご確認のうえ、適切にご対応いただけますようお願いいたします。

法改正による精液等の譲渡の制限の厳格化

<対象：精液等を所有する皆様>

- ・家畜人工授精所以外で保存されている精液等の譲渡が禁止となりました。授精所を開設していない方は、有償・無償問わず他者に精液等を譲渡できません。
- ・不正流通等への罰則が強化されました。

他者に精液等を譲る場合又は他者の飼養する雌畜に精液等譲渡を伴う人工授精・受精卵移植を行う場合は、「家畜人工授精所」の開設許可を得る必要があります。

県有種雄牛の精液等に係る契約約款

<対象：県種雄牛の精液等又は雄産子を所有する皆様>

令和2年12月以降に県が譲渡した宮城県有種雄牛の精液及びその精液によって作られた受精卵は契約により下記の制限があります。

- ①日本国外での利用禁止
- ②宮城県外での利用禁止（基幹種雄牛等の場合）
- ③生まれた雄牛を種雄牛にしてはならない

・県有種雄牛の精液等の譲渡・譲受の際は、その当事者間で県の契約約款と同様の契約を結ぶ必要があります（契約がない場合は、譲渡者の契約違反となります）。

・契約違反に対しては、県種雄牛の精液の譲渡停止措置及び新法による差止請求の対象となります。

条例改正による県への報告様式の変更

<対象：人工授精師、精液等を所有する皆様>

- ・条例改正により、県への報告が必要となる対象者の範囲を広げ、①人工授精を実施する方だけでなく、②精液等を保管する方も対象とすることとしましたので、ご協力お願いいたします。
- ・内容も種雄牛毎の譲渡・譲受等を集計する内容に変更しました。
- ・報告は年明けの1月～2月にかけて実施する台帳検査時に提出願います。
- ・様式は畜産課ホームページに掲載しています。

県有種雄牛の精液等に係る契約約款

<対象：雌畜飼養者、人工授精師>

令和元年10月に「家畜人工授精の適正化に関する実施要領」を制定しました。主な内容は下記のとおりです。

・和牛精液の人工授精を実施する場合、家畜人工授精師は人工授精の都度、授精証明書を発行する。

・雌畜飼養者は、使用した精液ストローと精液証明書が間違いないものか確認し、授精証明書を適切に保管する。

※全国和牛登録協会の「子牛登記取扱方法」においても原則都度発行を求めるものに改正されましたので、併せて承知願います。

(生産振興班 杉本 達郎)

令和3年度特定家畜伝染病防疫演習を開催しました

宮城県仙台家畜保健衛生所

特定家畜伝染病（豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等）のまん延は、経済や食料の安全保障にまで影響が及ぶことから、その防疫対応は、我が国のみならず、国際社会においても重要視されています。これらの重要疾病の万が一の発生に備えるため、関係者が一丸となった迅速な初動対応と防疫体制の強化を図る目的で、10月26日、大和町、一般社団法人宮城県畜産協会、公益社団法人宮城県獣医師会中央支部及び鶏病研究会宮城県支部の協力により、大和町所在の中規模養鶏農場での高病原性鳥インフルエンザの発生を想定し、防疫資材備蓄倉庫からの資材搬出、集合施設（大和町総合体育館）・農場仮設テントへの資材搬入・会場設置・運営による防疫演習を開催しました。

演習では、既存の農場防疫対応計画を基に、各防疫担当業務班のリーダーが主体となり、集合施設、仮設テント等の設置運営に係る役割分担や具体的な業務体系を検証しました。また、昨年、明らかになった搬出時の問題点を解決するため、防疫資材備蓄倉庫からの初動及び演習資材を搬入場所別に区分し（集合施設資材：緑テープ、農場仮設テント資材：赤テープ）、2業者の運搬車にそれぞれ積込・運搬し、集合施設と農場仮設テントへの搬入・設置を行いました。演習内容としては、従事者の健康調査、農場出発待機エリアでの実際の鶏飼養状況の動画再生による農場説明、農場仮設テントにおける汚染防止（清浄・汚染エリア区分及び動線管理）、防疫服の着脱、模型鶏を用いた防疫措置（鶏の捕獲→炭酸ガス注入→フレコンバッグ詰込）訓練を行い、豚熱についても模型豚を用いた防疫措置（電殺器での殺処分方法）のデモンストレーションを行いました。また、演習には、多くの従事者が集まるため、昨年の反省点を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策として、参加者全員の施設入口でのスムーズな事前検温（体温確認）・手指消毒・マスク着用を徹底し、演習者についても具体的な対策（受付、従事前後健康調査エリアでの机上パーテーション設置）を講じ、有事に向けた実効性のある作業工程管理を行うことができました。

今回は、県・市町村・関係団体や養鶏農場等を参集範囲とし、演習者及び事務局82名、見学者53名の計135名が参加し、有意義な演習となりました。また、昨年の事例での初動防疫資材搬入時における問題点を踏まえ、明確に区分した資材を事前に準備することで、搬入場所別に迅速かつ円滑に搬出・搬入することが可能となり、仙台現地地方支部体制やマニュアル強化につなげる事ができました。



【防疫作業従事者の健康調査】



【模型豚を用いた電殺法のデモ】

今シーズンも渡り鳥の飛来が始まりましたが、韓国では11月2日、野鳥で高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。鳥インフルエンザの発生予防には、野鳥・野生動物に起因するウイルスの鶏舎内への持ち込み防止対策が最も重要です。万が一の発生時でのまん延防止を図るためには、「異状の早期発見・通報」、「迅速かつ円滑な初動対応」、「関係機関との連携構築」が不可欠です。

養鶏農場では、飼養衛生管理基準に基づいた日常の衛生管理を徹底して発生予防に努めていただいているところです。少羽数の家きんを飼養されている方も、家きん舎の防鳥ネットを設置するなど、野鳥との接触及び病原体の侵入防止を徹底するようお願いします。

(大越 啓司)

冬季予防対策について

NOSAI宮城

<換気>

寒いからといって牛舎を締め切ったままにすると、湿気やアンモニアなどを含む汚れた空気がこもり、風邪や肺炎などの病気を引き起こすことがあります。日中の暖かい時を見計らい、牛に直接風が当たらないよう注意して、窓や扉を開けて換気をしましょう。換気扇がある場合、牛に直接当たらないよう常時回して畜舎の換気を行いましょう。特に体高の低い子牛は、成牛に比べて高濃度のアンモニアガスに晒される危険性があります。床面から10cmの高さでアンモニア臭を感じないようにしましょう。

<寒さ対策>

子牛は、熱の発生源（体重）に比べて熱が逃げる要因となる表面積（体表面積）の割合が大きく、体温維持に多くのエネルギーを要します。気温13℃以下は成長に影響し、5℃以下で病気の発生が高まります。子牛の適温15～25℃を保つようにしましょう。

- ・カーフジャケットやネックウォーマーなどを用いて保温する。
→市販品でも手作りでも構いません。使い捨てカイロなども利用できますが、低温やけどにご注意ください。
- ・ヒーターや電気カーペットなどを用いて温める。
→やけどや火災にご注意ください。
- ・隙間風など冷たい風が当たらないようにする。
→木の板や段ボールで側面3方向を囲った子牛用スペースを設けると効果的です。
- ・清潔で乾燥した敷料をたっぷり用いて、お腹が冷えないようにする。
→コンクリートの上にゴムマットをひくと、冷えを遮断します。その上に敷料をたっぷり敷きます。
- ・飲み水が冷えすぎないようにする。
→10℃以下の水を飲むと、一時的に体温が下がってしまいます。
- ・子牛を保温しつつ、換気にも気を付ける。

子牛より寒さに強い成牛ですが、冬季の飲水量低下に注意しましょう。飲水量が低下すると採食量も低下し、また尿石症発症の危険性が高まります。熱線入りウォーターカップや加温給水設備などを設置する、あるいはお湯を加えて温水にするだけでも飲水量の低下を防ぐことができます。

<ワクチン接種>

冬に多発する出生子牛の風邪や下痢に対し、分娩前の母牛にワクチン接種を行うことにより、初乳を介して母牛から子牛に十分な移行抗体を与えることで予防が期待できます。さらに生後1～5ヵ月齢の子牛にワクチン接種を行うことも効果的です。各農家さんの病気の発生状況などによりワクチンの接種時期や種類が異なりますので、ワクチン接種を実施する場合はかかりつけ獣医師に相談してください。

<日光浴>

風のない暖かい日は、親牛・子牛とも日光浴をさせましょう。カルシウムの吸収を助け、骨を丈夫にする作用のあるビタミンDは紫外線を浴びることにより体内で作られます。また紫外線には殺菌作用があり、真菌性皮膚病の予防にもつながります。

(家畜診療研修所 損防指導課 及川 伸代)

令和3年度上半期生乳需給状況について

東北生乳販売農業協同組合連合会宮城支所
みやぎの酪農農業協同組合

(1) 全国

全国的に生乳生産量は今夏の暑熱の影響が少なく好調に推移している一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、リモートワークや不要不急の外出の自粛、飲食店の休業や時短営業等に伴う業務用需要の大幅な減少と、夏場の長雨や低温の影響により最需要期に入っても飲用向け需要が低迷し、脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向けの増加等により、脱脂粉・バターの在庫は最高水準に積みあがっている状況にあります。

このような状況から、令和2年度の加工原料乳の全国平均取引価格が過去3年間の全国平均取引価格の平均を下回り14年振りに補填金が発動されました。

全国の令和3年4月～9月迄の受託乳量は3,633,334ト、前年同期比102.1%。地域別では北海道は前年同期比102.5%、都府県は前年同期比101.6%で推移しております。

全国生乳受託実績 (単位：ト、%)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計	
	前年比	前年比	前年比											
北海道	337,728	101.8	355,702	102.1	347,185	102.6	351,146	102.3	347,701	102.6	337,618	103.9	2,077,081	102.5
都府県	272,074	100.9	279,716	101.1	260,682	101.5	253,164	99.6	247,725	103.5	242,893	103.2	1,556,253	101.6
全国	609,802	101.4	635,418	101.7	607,866	102.1	604,310	101.2	595,426	103.0	580,511	103.6	3,633,334	102.1

(2) 東北

4月～9月迄の受託乳量は253,174ト、前年同期比100.6%と前年並みで推移しております。

東北生乳受託販売実績 (単位：ト、%)

県	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計	
	前年比	前年比	前年比											
青森	5,942.0	94.5	6,236.0	95.3	5,934.0	93.6	5,994.0	94.6	5,890.0	94.5	5,833.0	98.0	35,829.0	95.0
岩手	16,310.0	100.5	16,877.0	100.3	16,022.0	99.7	15,905.0	98.7	15,710.0	99.3	15,286.0	100.1	96,110.0	99.8
宮城	9,336.0	98.5	9,601.0	98.7	9,116.0	100.5	8,946.0	98.6	8,867.0	100.1	8,575.0	100.9	54,442.0	99.5
秋田	1,973.0	97.4	2,071.0	99.2	1,934.0	98.6	1,910.0	100.1	1,827.0	98.1	1,849.0	106.0	11,563.0	99.8
山形	4,274.0	99.2	4,408.0	100.3	4,174.0	102.0	4,017.0	98.1	3,872.0	100.1	3,675.0	99.2	24,420.0	99.8
福島	5,212.0	97.7	5,489.0	99.7	5,143.0	101.7	5,034.0	98.3	5,041.0	102.7	4,891.0	103.0	30,810.0	100.4
計	43,047.0	98.6	44,682.0	99.1	42,323.0	99.3	41,806.0	98.0	41,207.0	99.2	40,109.0	100.5	253,175.0	99.1

(3) 用途別販売実績

東北の用途別販売実績は、4月～9月の飲用牛乳向け182,557ト、前年同期比98.3%、特定乳製品向け26,006ト、前年同期比109.2%となっております。

その他の用途については、はっ酵乳等向け40,871ト、前年同期比97.2%、チーズ向け822ト、前年同期比89.3%、生クリーム等向け2,918ト、前年同期比97.2%となっております。

東北用途別販売実績 (単位：ト、%)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比		
総受託販売乳量	43,047.0	98.6	44,682.0	99.1	42,323.0	99.3	41,806.0	98.0	41,207.0	99.2	40,109.0	100.5	253,174.0	99.1	
飲用等向け	飲用牛乳向け	29,378.0	104.5	31,934.0	102.3	31,580.0	98.7	30,663.0	96.3	28,922.0	94.5	30,080.0	95.2	182,557.0	98.3
	(うち学乳向け)	(703,769.3)	39.4	(1,163,471.0)	47.0	(3,017,589.0)	115.0	(2,622,320.8)	133.8	(1,224,428.1)	137.4	(2,612,271.5)	106.8	(11,343,849.7)	93.1
	はっ酵乳等向け	7,291.0	100.8	7,228.0	99.7	7,132.0	97.8	6,634.0	93.8	6,620.0	96.0	5,966.0	95.0	40,871.0	97.2
乳製品向け	特定乳製品向け	5,780.0	74.7	4,891.0	80.8	3,043.0	115.6	3,861.0	128.7	4,967.0	166.0	3,464.0	247.9	26,006.0	109.2
	生クリーム等向け	466.0	105.1	481.0	107.3	430.0	78.1	509.0	91.5	548.0	109.4	484.0	96.3	2,918.0	97.2
	チーズ向け	132.0	94.3	148.0	115.7	138.0	99.2	139.0	77.7	150.0	90.4	115.0	67.4	822.0	89.3

(4) 宮城県

4月～9月の受託乳量は54,441ト、前年同期比99.5%となっております。

宮城県生乳受託販売実績 (単位：ト、%)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4～9月計	
	前年比													
みやぎの	5,511	97.6	5,640	98.0	5,395	100.6	5,239	96.8	5,282	99.8	5,068	100.0	32,134	98.8
全農宮城	1,495	102.8	1,524	100.9	1,425	100.6	1,393	98.4	1,346	97.0	1,327	99.0	8,510	99.8
宮城酪農	2,330	97.9	2,437	98.8	2,297	100.1	2,314	102.9	2,239	102.7	2,180	104.2	13,797	101.0
宮城県	9,336	98.5	9,601	98.7	9,117	100.5	8,946	98.6	8,867	100.1	8,575	100.9	54,441	99.5

(販売課 日野 裕治)

第61回仙台牛枝肉共進会終了報告

全農宮城県本部

農林水産祭参加 第61回仙台牛枝肉共進会は、11月7日～9日の期間で仙台中央食肉卸売市場において開催され、盛会のうちに終了しました。

《チャンピオン牛》

第1部 黒毛和種 去勢の部

出品者 千葉 正 (JA新みやぎ)
血統 父：福之姫 母の父：勝早桜5
規格 A-5 BMSNo.12 枝肉重量 682.0kg
枝肉単価 6,146円

第2部 黒毛和種 メスの部

出品者 小高 栄 (JA古川)
血統 父：美国桜 母の父：茂洋美
規格 A-5 BMSNo.12 枝肉重量 490.0kg
枝肉単価 5,000円

1) 出品財の概要について

第1部 (去勢の部)

格付は「A-5」で枝肉重量682.0kg、ロース芯面積は118cm²と非常に大きく、ばらが10.2cmと厚く、皮下脂肪が2.0cmで歩留基準値は高く81.1でした。各筋肉が十分に発達し、肉量豊富で、無駄の見られないところが高く評価されました。

第2部 (メスの部)

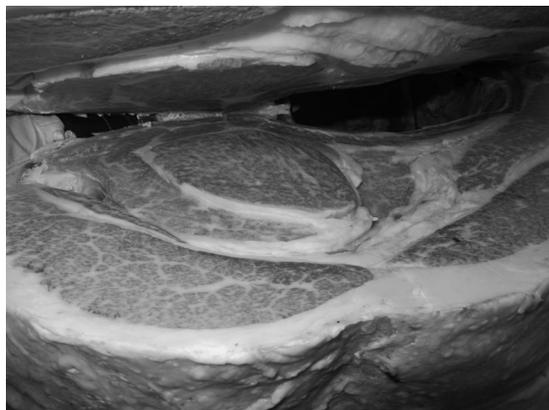
格付は「A-5」で枝肉重量490.0kg、ロース芯面積は105.0cm²と非常に大きく、ばらが9.0cmと厚く、皮下脂肪が1.7cmで歩留基準値は高く81.4でした。枝肉は厚く、各部のバランスが大変優れた枝肉であり、肉量豊富な枝肉のバランスが高く評価されました。

2) 審査経過

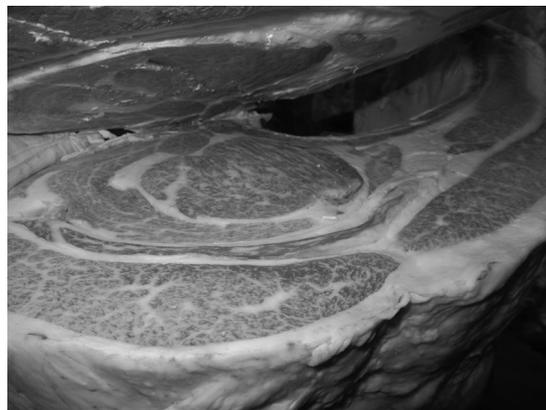
全体については、「歩留」では前回と比較し、枝肉重量は去勢が2.2kg減少し、雌が9.1kg増加しました。ロース芯面積は去勢では1.6cm²小さくなりましたが、雌は枝肉重量の増加に伴い5.8cm²大きくなり歩留基準値が増加しました。枝肉の厚みが増し、肉量と各部のバランスの優れた枝肉が多くみられ、去勢、雌ともに歩留等級は全頭「A」等級となりました。なお、150頭中17頭でロース面積が100cm²以上となりました。

「肉質」では平均BMSNo.が0.1減少しましたが9.5と高く、上位No.が多く見られました。5等級率は86.7%で前回は2.2ポイント下回りましたが、高率を維持しており、仙台牛の共進会にふさわしい内容でした。胸最長筋の脂肪交雑は申し分なく、枝肉の露出筋肉部の交雑も充実したものが多く、「肉の色沢」「肉締まり及びきめ」に優れ、牛肉の美味しさに係る要素として重要性が増している脂肪質については「光沢・粘り」とも高品質なものが多く見られました。

仙台牛の名にふさわしい素晴らしい素晴らしい枝肉が揃っており、レベルの高い審査内容となりました。



第1部 去勢の部 チャンピオン牛



第2部 メスの部 チャンピオン牛

(生産販売課 酒巻 岳仁)

令和4年度 宮城県農業大学校入校生を募集（一般入校試験後期）

宮城県農業大学校

本校は、農業の近代化と経済社会の発展に対応できる、高度な知識・技術を身につけ優れた農業経営者と農村地域の指導者を育成することをねらいとして昭和52年4月に設立された農業大学校です。

平成20年7月には専修学校の機能を付加し、平成21年4月に校名を「宮城県農業大学校」に変更しました。下記により、令和4年度入学生の入校試験が行われますので、多数の出願をお待ちしております。

記

- ◇募集人員（推薦入校試験・一般入校試験（前期）分を含む）
畜産学部15名、水田経営学部15名、園芸学部15名、アグリビジネス学部10名
- ◇応募資格 高等学校卒業者（令和4年3月卒業見込みの者を含む）又はこれと同等以上の学力があると認められ、本県農業の振興に貢献する意欲がある者
- ◇募集期間 令和4年1月14日（金）～令和4年1月28日（金）（当日消印有効）
- ◇試験日時 令和4年2月10日（木）午前8時45分～
- ◇合格発表日 令和4年2月18日（金）午前10時
- ◇試験場所 宮城県農業大学校名取教場
- ◇試験科目 ①筆記試験 国語総合（60分）、数学Ⅰ（60分）、小論文（60分 800字）
②面接試験 個人面接（15分程度）

（注）定員に達した学部は、一般入校試験（後期）を実施しないことがあります。一般入校試験（後期）の募集人数は令和4年1月上旬にホームページ上に掲載します。

◇専修学校のメリット

- ①卒業時に「専門士（農業専門課程）」の称号が付与されます。
- ②卒業生は、4年制大学の3年次への編入学試験の受験が可能となります。

◇奨学金制度

- ①本大学校を卒業後、宮城県内での就農を予定されている方は、公益社団法人みやぎ農業振興公社奨学金の申請ができます。
- ②本大学校を卒業後、就農を予定されている方は、国の事業である農業次世代人材投資事業（準備型）の申請ができます。
- ③（独）日本学生支援機構の奨学金制度が利用できます。

※詳しくは、宮城県農業大学校教務部学生班・教務班（電話022-383-8138）までお問い合わせください。

〈農業大学校生の抱負〉

卒業後の抱負

山崎 柾人



私は現在、アルバイトをしています。仕事は太陽光発電パネルの下で羊を飼養管理するというものです。実は、多くの太陽光発電所では、除草に多くの時間と労力をかけています。私のアルバイト先では、雑草を羊に食べさせることで時間と労力を削減するという目的から、繁殖と肥育の一貫で羊を飼養管理しています。

アルバイトを始めたきっかけは、会社の人事採用担当の方が農業大学校に説明に来た時に「太陽光発電パネルの下で羊を飼っている」という話を聞き、興味を持ったからです。実際に羊や仕事について見学したうえで、アルバイトをすることに決めました。

アルバイトを始めた当初は、羊について多く学ばなければならないと思っていました。しかし羊に関する最低限の知識は必要でしたが、これまで農業高校や農業大学校で学んできた、牛などの家畜の飼養管理の知識を活かして作業ができるうえ、職場の

雰囲気が高く、羊の飼養管理に協力している農家の方にも良くしていただき、仕事はとても楽しいです。

私は卒業後に、このアルバイト先に就職したいと考えています。理由の一つは自分の知識を活かしながら、職場の人たちと楽しく作業ができることです。もう一つは、この羊たちをいつか仙台牛のような、「ブランド羊」として有名にし活躍させたいという目標ができたからです。そして、羊肉を食べた人が笑顔になるように頑張りたいです。そのためには、羊の飼養管理に必要な知識や毛刈りなどの技術をしっかりと身につけていきたいです。

学生生活は残り少なくなりましたが、毎日の授業、実習、プロジェクト課題に取り組み、無事に卒業・就職し自分の目標を叶えることを夢見て、これからも頑張っていきたいと思います。

〈畜試便り〉

混合堆肥複合肥料（ペレット堆肥）の可能性について

宮城県畜産試験場

家畜ふん尿由来堆肥の利用促進のため、農業・園芸総合研究所、古川農業試験場と共同で取り扱いやすく、広く利用希望者のニーズに合う、堆肥と硫安等の混合堆肥複合肥料を試作し、水稻とつぼみ菜・ソラマメなどの園芸作物の栽培試験による肥効等の調査研究を行ってきました。

平成24年の肥料取締法の改正で「原料となる家畜ふん堆肥の割合は乾物重量で50%以下」、「造粒または成形後に加熱乾燥すること」、「完成肥料で窒素、リン酸、カリ成分のうち、いずれか2つ以上の合計が10%以上」などの条件を満たすことによって、化学肥料と堆肥を混合して製造・販売することが可能になりました。これにより、表1の耕種農家が堆肥を敬遠する主な理由が解決され、堆肥の利用拡大が期待されます。



表1 堆肥利用拡大のための混合堆肥複合肥料（ペレット堆肥）のメリット

耕種農家が堆肥を敬遠する主な理由	ペレット堆肥のメリット
①堆肥と化学肥料の2回の散布が必要	堆肥と化学肥料の施肥を1度のできる（省力化）
②堆肥は容積が大きく、保管性や運搬性が劣る	ペレットによる減容化で保管性・運搬性が向上
③堆肥専用散布機械（マニアスプレッター）が必要	汎用管理機（ブロードキャスター等）で散布可能
④化学肥料と比較すると成分が不安定で、成分含量が低い ため単位面積当たりの施用量が多くなる	堆肥の成分不足を化学肥料で補い、成分が安定し、同一面積で単位面積に散布する量が減少

国では令和3年5月に、農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築を目指して「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量30%低減などを目指しており、具体的な取組として、「資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進」を図るために、「地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組」で例えば堆肥の高品質化、ペレット化、堆肥を用いた新たな肥料の生産、広域流通の推進による循環利用システムの構築の実現を目指すことを挙げています。

肥料製造設備（造粒・加熱乾燥機械導入）の対応などペレット堆肥の普及に課題はありますが、耕畜連携による水稻・園芸作物での堆肥の利用拡大は、耕種農家・畜産農家の双方にメリットがあり、土づくりの推進や、化学肥料の使用量低減で環境負荷軽減を推進するためにも、取扱いやすく品質も安定したペレット堆肥の利用促進が期待されます。

(草地飼料部 荒木 利幸)

〈衛生便り〉

高病原性鳥インフルエンザの流行について

宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部

アジア・ヨーロッパ・アフリカなど世界中で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が流行しています。なかでも近年はヨーロッパで流行した翌年に、渡り鳥を介してアジア圏で多発する傾向があります。ヨーロッパにおける2019-2020年の流行を受け、昨シーズン（2020-2021年）は発生リスクが高いとされていましたが、残念ながら国内では令和2年11月5日以降、香川県で12例、宮城県12例、千葉県11例を含む18県52例と過去最大規模の発生により、約987万羽が殺処分されました。世界的にみてもヨーロッパではフランスやポーランド、ドイツを中心に28カ国で約2,240万羽と過去最大規模の発生、韓国では109例、1,000万羽以上が殺処分され、過去2番目の規模の発生となっています。

さらに、今シーズン（2021-2022年）も既にヨーロッパやロシア、アジアを含む世界各地の農場でHPAIが発生しています。渡り鳥からHPAIウイルスが確認されており、渡り鳥の飛行ルートに当たる国では昨シーズンに引き続いてHPAI流行の危険性が高いため、国際連合食糧農業機関（FAO）が警戒を呼びかけています。

秋～冬にかけてのHPAI流行期が今年もやってきました。すでに秋田県横手市の採卵鶏農場において1例目が発生しており、今シーズンは野鳥を介した農場へのHPAI侵入リスクが例年以上に高いと考えられます。鶏舎の修繕・衛生管理の徹底等、再度チェックし、万全な対策をお願いします。

(畜産振興班 矢島 りさ)

価格安定対策事業の発動状況について

一般社団法人宮城県畜産協会

◎肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金単価

(単位：円)

販売月	肉専用種（宮城県）	交雑種（全国）	乳用種（全国）
令和3年7月	(0.000円)	(36,498.9円)	(29,957.7円)
(概算払)	0.000円	40,140.9円	33,510.6円
精算払			
8月	(62,454.900円)	(60,016.8円)	(27,918.3円)
(概算払)	【46,841.175円】	61,515.0円	29,024.1円
精算払	64,325.700円		
	【48,244.275円】		
9月	19,970.100円	20,589.3円	35,327.7円
精算払	【14,977.575円】		

※1 負担金を免除されている牛の交付金は【 】の金額となります。

※2 令和3年7月以降の概算払いは、配合飼料価格安定制度の発動状況を加味し、算定額から6,000円を差し引いた額の振り込みとなります。(これまでは4,000円)